

あなたの相談に 法律・福祉の専門家 が応じます。

令和8年度

専門職による成年後見 くらしなんでも相談会

経験豊富な弁護士・司法書士・社会福祉士の専門
職による巡回相談です。
ご本人、ご家族、関係機関等の方も、お気軽にご
相談ください。



▼このようなお困りごとはありませんか？

- ◆判断能力が不十分で自分でお金の管理ができない
- ◆身寄りがないので今後のことが不安
- ◆自分が亡き後、障害のある子どもの将来が心配
- ◆相続人のひとりが認知症のため、相続手続きが進まない
- ◆成年後見制度の詳しい内容や手続きの仕方がわからない

無料(要予約)

毎月第3火曜日
14:00 ~ 16:00

西播磨3市3町
巡回で開催

※詳細は裏面にて確認ください

申込み/問合せ

西播磨成年後見支援センター

TEL 0791-72-7294(代) FAX 0791-72-7224

e-mail: n-koken@tatsunoshi-syakyo.jp

相生市・赤穂市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町の西播磨3市3町からの受託事業

令和8年度 専門職相談 日程表

開催日		開催場所	専門職
令和8年	4月21日(火)	相生市立総合福祉会館 3階 302研修室 〈相生市旭1丁目6-28〉	社会福祉士
	5月19日(火)	赤穂市総合福祉会館 2階 技能習得室2 〈赤穂市中広267〉	司法書士
	6月16日(火)	たつの市役所 新館2階 201会議室 〈たつの市龍野町富永1005-1〉	弁護士
	7月21日(火)	太子町役場 行政棟 A301会議室 〈揖保郡太子町鵜280-1〉	社会福祉士
	8月18日(火)	上郡町役場 第2庁舎 2階小会議室 〈赤穂郡上郡町大持278〉	司法書士
	9月15日(火)	佐用町役場 西館1階 研修室 〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉	弁護士
	10月20日(火)	相生市立総合福祉会館 3階 302研修室 〈相生市旭1丁目6-28〉	司法書士
	11月17日(火)	赤穂市総合福祉会館 2階 技能習得室2 〈赤穂市中広267〉	弁護士
	12月15日(火)	たつの市役所 新館2階 201会議室 〈たつの市龍野町富永1005-1〉	社会福祉士
令和9年	1月19日(火)	太子町役場 行政棟 A301会議室 〈揖保郡太子町鵜280-1〉	司法書士
	2月16日(火)	上郡町役場 第2庁舎 2階小会議室 〈赤穂郡上郡町大持278〉	弁護士
	3月16日(火)	佐用町役場 西館1階 研修室 〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉	社会福祉士

予約方法 相談日の1週間前(休日の場合はその前日)までに下記【予約/問合せ】まで電話又はFAXで予約。FAXの場合は、氏名、住所、電話番号をご記入ください。
こちらから確認の連絡をさせていただきます。

相談時間 14:00～16:00
1件につき、30分程度を目安としています。

対象者 ご本人、ご家族、支援者の方どなたでもお気軽にご利用ください。

【予約/問合せ】 西播磨成年後見支援センター
TEL 0791-72-7294 (代) FAX 0791-72-7224

開設日・受付時間：平日8:30～17:15(年末年始を除く)